## 産業廃棄物焼却施設の維持管理計画

事業所名	㈱ダイセル新井工場
施設名	排水燃焼施設

## 排ガス濃度(酸素12%換算)に関する事項

がカハ版文(政衆・この大弁)に対するデス				
測定項目	法基準値	維持管理計画値	測定頻度に関する事項	
はいじん	0. 08g∕Nm̃	0.08g/Nm²	*	
窒素酸化物(NOx)	250ppm以下	250ppm以下	*	
硫黄酸化物(SOx)	K値規制17.5以下	350ppm以下	*	
一酸化炭素(CO)	100ppm以下	100ppm以下	測定機器による常時監視	
塩化水素(HCL)	700mg/N㎡以下	700mg/N㎡以下	*	
ダイオキシン類濃度	1ng-TEQ/N㎡以下	1ng-TEQ/N㎡以下	年1回測定	

※通算稼働日数60日を超えない期間ごとに1回以上測定

## 施設の技術上の基準に関する事項

<u> </u>				
管理項目	法基準値	維持管理基準		
燃焼室の燃焼ガスの温度	800℃以上	800℃以上		
冷却塔出口ガス温度	200℃以下	200℃以下		